

美祢市の廃棄物処理の統一等について（案）

令和2年8月
美 祢 市

1 統一等案の骨子について

（１）背景

廃棄物の処理は市民生活に直結しているため、市民の協力なしには排出された廃棄物の適正処理はできません。

本市の家庭ごみ収集回数等の廃棄物の処理については、合併の際の処理方法変更による混乱を防ぐため、合併前の旧市町のルールを継続して適用してきましたが、収集回数の違いによる市民サービスの不均一や収集方法の違いによる市民負担の不公平等の課題が未解決となっていました。

この課題を解決するため、平成30年3月に市長が美祢市廃棄物減量等推進審議会に「美祢市の廃棄物処理の統一」について諮問し、5回に渡る審議会での審議を経て、令和2年4月の答申を受け、廃棄物処理の統一等の案を策定しました。

（２）目的

この度の廃棄物処理の統一等は、主に下記の3点を目的とします。

①市民サービスの均一化

合併前の旧市町で異なっている家庭ごみの収集回数などを統一し、市民サービスの均一化を図ります。

また、収集回数の統一に併せて、美祢地域・秋芳地域では収集日等の見直しを行います。

②市民負担の公平化

美祢地域と美東・秋芳地域で異なっている一部のごみ（缶類・びん類・衣類）の収集方法を統一し、市民負担の公平化を図ります。

③持込手数料の適正化による廃棄物の減量・リサイクルの推進

現状の美祢市カルストクリーンセンター等市廃棄物処理施設への持込手数料は、近隣自治体と比較して安い設定となっている反面、廃棄物の処理費用は年々高騰し市の負担は増加しており、持続的な施設運営の支障となってきています。

また、持込手数料が安価であることは、「市の施設に捨てれば良い」という市民意識へつながり、廃棄物の減量・リサイクルの推進の妨げになっていると考えています。

更に、市の施設に廃棄物が持ち込まれた場合は、受付時に運転免許証等の持込者の住所が分かる書類の提示をお願いして、美祢市から発生した廃棄物であることを確認していますが、持込手数料が近隣自治体と比較して安いことは、市外の廃棄物を積み替えて市内に搬入するなどの不正行為の温床となるため、持込手数料を近隣自治体並に近づける必要があると考えています。

以上の理由から、持込手数料の適正化を図ることとします。

（３）実施時期

令和3年4月から実施します。

【予定スケジュール】

年度	月	内容
令和2年度	6月	・廃棄物処理の統一案素案策定
	7月17日（金） ～ 8月17日（月）	・パブリックコメント（広報は8月1日号）
	8月24日（月）	・美祢市廃棄物減量等推進審議会での審議
	9月 ～ 10月	・市条例改正案提出
	11月 ～ 12月	・市報、市HPでの周知 ・住民説明会
	3月	・統一後の新ごみカレンダー配布
令和3年度	4月	・市改正条例施行 ・統一等実施

2 統一等案の具体的な内容について

①市民サービスの均一化

ア サービス均一化の内容

区 分	現 行	統一	統一の理由	課 題	課題への対応
a 可燃系（固形燃料化できる）ごみ ⇒収集回数	美祢 週2回	週2回とする。（秋芳地域は、月・木曜日を収集日とし、今まで収集日としていなかった祝日を収集日とする。）	現行では、秋芳地域のみ週3回となっているが、これは市全体の2割弱の世帯数であることから、変更に伴う影響を最小限に抑えることができるため。	秋芳地域では、収集回数を変更することにより、1回のごみの排出量が増えるため、集積所の容量が不足するおそれがある。	期限を定めて、秋芳地域における集積所の整備費用に対し、補助金を交付し課題に対応する。
	美東 週2回				
	秋芳 週3回				
b 不燃系（固形燃料化できない）ごみ 【缶類】 ⇒収集回数	美祢 月1回	月1回とする。	現行では、秋芳地域のみ月2回となっているが、これは市全体の2割弱の世帯数であることから、変更に伴う影響を最小限に抑えることができるため。	同上	同上
	美東 月1回				
	秋芳 月2回				
c 不燃系（固形燃料化できない）ごみ 【指定容器に入らないごみ】 ⇒収集方法	美祢 納付券又は直接持込	納付券又は直接持込とする	収集方法の統一により、行政サービスの公平化を図ることができるため。	秋芳地域のみ不燃ごみをパッカー車収集としているため、収集業者との協議が必要となる。また統一の実施には市民への十分な周知が必要となる。	収集業者と十分な協議を行う。また、市広報紙、市HP、住民説明会で住民に周知する。
	美東 納付券又は直接持込				
	秋芳 直接持込				
d 不燃物施設 ⇒開所時間	美祢 9:00～16:00 12月30日は、 9:00～12:00	9:00～16:00（美祢・美東・秋芳） 9:00～12:00（美祢：12月30日）	開所時間の統一により、行政サービスの公平化を図ることができるため。	市民への十分な周知が必要となる。	市広報紙、市HP、住民説明会で住民に周知する。
	美東 9:00～16:30 第3・5土曜日及び 12月30日は、 9:00～11:30				
	秋芳 9:00～16:00				
e 不燃物施設 ⇒年間開所日数	美祢 概ね322日	美祢：現行のとおり 美東：概ね170日（開所日 月・水・木・第3日曜日） 秋芳：概ね170日（開所日 火・水・金・第3日曜日）	開所日数の統一により、行政サービスの公平化を図ることができるため。	美東・秋芳地域の開所日数統一後は、美祢地域との調整が課題となる。また統一の実施には市民への十分な周知が必要となる。	市広報紙、市HP、住民説明会で住民に周知する。
	美東 概ね272日				
	秋芳 概ね121日				
f 不燃物施設 ⇒日曜日の開所日 及び開所時間	美祢 第3日曜日 9:00～16:00	第3日曜日 9:00～12:00（美祢） 9:00～16:00（美東・秋芳）	第1日曜日は、年始の休業日が当たる年があり、統一した方が行政サービスの向上につながるため。 ただし、美祢地域は土曜日を開所しているため、日曜日の開所時間を短縮する。	市民への十分な周知が必要となる。	市広報紙、市HP、住民説明会で住民に周知する。
	美東 第1日曜日 9:00～16:00				
	秋芳 第3日曜日 9:00～16:00				

※令和2年3月末世帯数：10,968世帯 美祢地域：6,827世帯（62.24%） 美東地域：2,057世帯（18.75%） 秋芳地域：2,084世帯（19.01%）

イ サービス均一化に伴うごみ収集日の見直し（美祢地域・秋芳地域）

a 美祢地域

現行の美祢地域のごみ収集日は、ごみ収集が始まった時の複雑な区割りのままとなっており、居住する行政区から検索しないと収集日の確認を行うことが出来ず不便なものとなっています。

この度のサービス均一化に併せて、美祢地域のごみ収集日を全面的に見直します。

○固形燃料化できるごみ

美祢地域を3つの地区に区割りし、それぞれ週2回の収集日を設定します。

A地区（大嶺町西分・伊佐町・東厚保町・西厚保町）・・・月・木曜日

B地区（大嶺町東分）・・・火・金曜日

C地区（大嶺町北分・奥分・豊田前町・於福町）・・・水・土曜日

○固形燃料化できないごみ

美祢地域を10の地区に区割りし、それぞれの収集日を設定します。

A－1地区（伊佐町東部 河原・上野等）

A－2地区（伊佐町西部 堀越・奥万倉等）

A－3地区（大嶺町西分）

A－4地区（東厚保町・西厚保町）

B－1地区（大嶺町東分 東部）

B－2地区（大嶺町東分 西部）

B－3地区（大嶺町東分 来福台・下領住宅）

C－1地区（於福町）

C－2地区（大嶺町北分・奥分）

C－3地区（豊田前町）

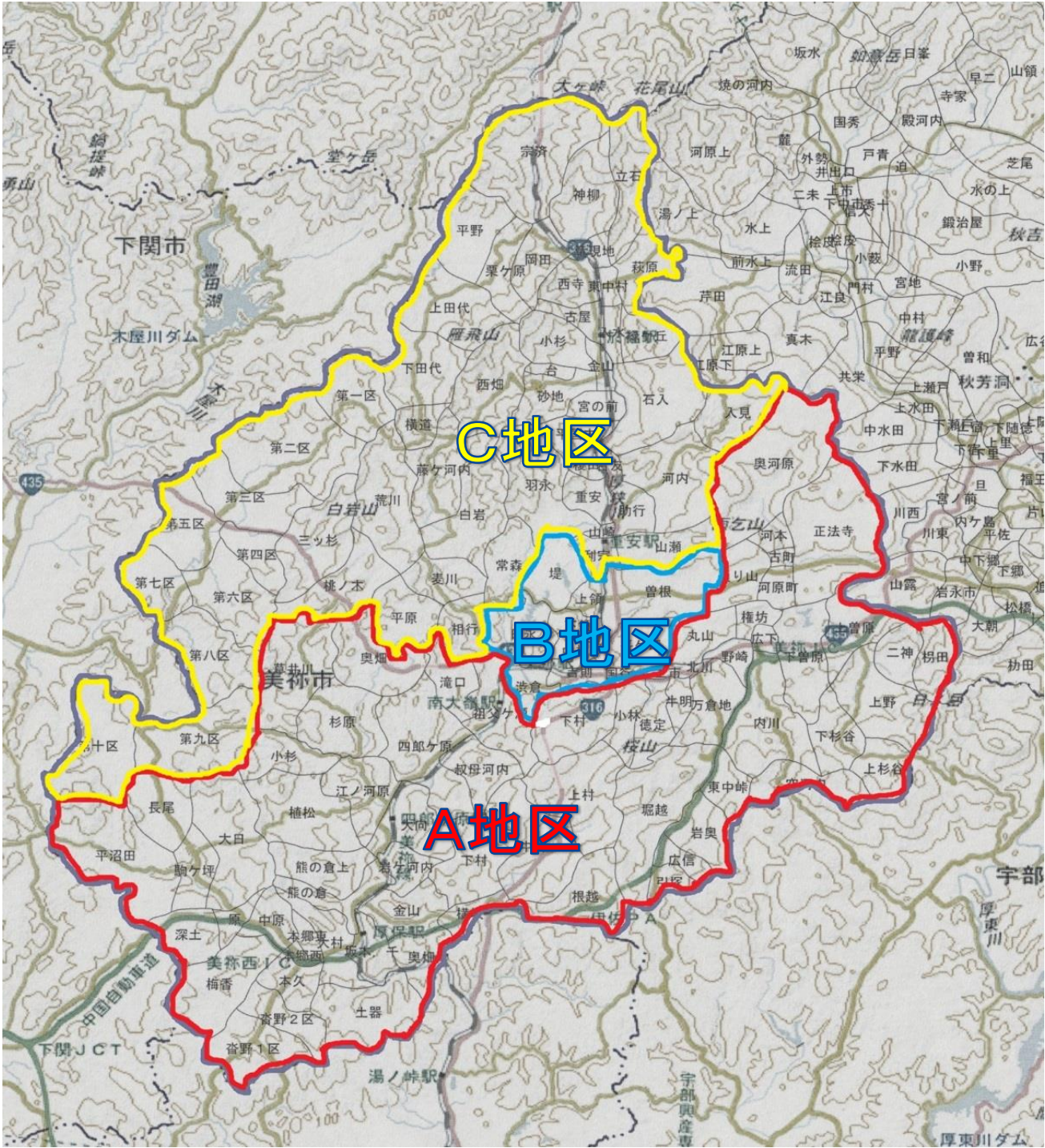
また、ごみの分別収集を効率的に行うために、衣類の収集日を新たに設定します。

●びん類・プラ類・その他（月1回）

●缶類・金属類（月1回）

●衣類（隔月）

美祢地域ごみ収集地区再編案(可燃系ごみ)



1 収集日の変更案
複雑な現行の収集日を、下記の3地区に再編する。

色別	収集日	収集地区		再編後 収集世帯数	現行 世帯数
	月・木	A	大嶺町西分・伊佐町・東西厚保町	2,457	2,473
	火・金	B	大嶺町東分	2,483	2,783
	水・土	C	大嶺町北分・奥分・豊田前町・於福町	1,887	1,571
合計				6,827	6,827

※世帯数は、令和2年3月31日現在の数値

美祢地域ごみ収集地区再編案(不燃系ごみ)



1 収集日の変更案

複雑な現行の収集日を、下記の10地区に再編する。

色別	地区		再編後 収集世帯数
	A-1	伊佐町東部（河原・上野他）	707
	A-2	伊佐町西部（堀越・奥万倉他）	707
	A-3	大嶺町西分	320
	A-4	東厚保町・西厚保町	723
	B-1	大嶺町東分東部	881
	B-2	大嶺町東分西部	792
	B-3	来福台・下領住宅	810
	C-1	於福町	734
	C-2	大嶺町北分・奥分	683
	C-3	豊田前町	470
	合計		6,827

※世帯数は、令和2年3月31日現在の数値

A-1地区				A-2地区				A-3地区				A-4地区			
行政区	地区	世帯数	人数	行政区	地区	世帯数	人数	行政区	地区	世帯数	人数	行政区	地区	世帯数	人数
通り山	伊佐	13	37	上万倉地	伊佐	14	40	西洪倉	西分	24	44	山ヶ峠	東厚保	10	16
河原町	伊佐	26	57	中万倉地	伊佐	20	42	洪倉団地	西分	53	109	長谷	東厚保	6	16
河本	伊佐	9	20	下万倉地	伊佐	28	64	祖父ヶ瀬上	西分	41	90	上中村	東厚保	22	45
古町	伊佐	14	35	万倉地団地	伊佐	22	52	祖父ヶ瀬下	西分	22	56	中村	東厚保	20	49
奥河原	伊佐	0	0	第一万倉地	伊佐	10	25	老人ホーム	西分	24	24	天子	東厚保	4	5
正法寺	伊佐	17	39	第二万倉地	伊佐	13	29	滝口	西分	21	45	西の浴	東厚保	30	64
畜産試験場公舎	伊佐	1	2	南原	伊佐	1	4	祖母ヶ河内	西分	13	30	横坂上	東厚保	11	26
枋田	伊佐	8	19	東中峠	伊佐	14	24	七田	西分	15	35	横坂下	東厚保	9	21
二神	伊佐	12	28	岩奥	伊佐	14	30	四郎ヶ原上	西分	22	55	奥畑	東厚保	5	11
上上野	伊佐	10	17	広信	伊佐	7	15	四郎ヶ原下	西分	31	77	金山	東厚保	7	12
下上野	伊佐	13	20	引塚	伊佐	13	36	杉原	西分	17	35	僧都	東厚保	6	10
矢口	伊佐	5	11	上堀越	伊佐	10	28	中村	西分	7	18	江の河原	東厚保	33	73
空河内	伊佐	1	1	下堀越	伊佐	18	43	嘉木	西分	12	30	小杉	東厚保	7	16
上杉谷	伊佐	13	32	堂下	伊佐	7	10	草井川	西分	13	18	植松1区	東厚保	12	24
下杉谷	伊佐	11	22	根越	伊佐	25	57	奥畑	西分	5	9	植松2区	東厚保	10	23
上曽原	伊佐	34	79	上町社宅	伊佐	8	19					柳井川	東厚保	7	14
下曽原	伊佐	30	69	上町	伊佐	12	19					熊の倉1区	東厚保	10	17
椎木畑	伊佐	9	23	東町	伊佐	11	21					熊の倉2区	東厚保	10	26
上内川	伊佐	9	17	日の出町	伊佐	19	42					熊の倉	東厚保	14	27
下内川	伊佐	17	34	上南横町	伊佐	21	50					岩ヶ河内	東厚保	11	19
内川団地	伊佐	35	75	下南横町	伊佐	5	9					持田	東厚保	3	13
広下	伊佐	18	36	恵比須町	伊佐	19	36					大向上	東厚保	44	97
権坊	伊佐	12	34	北横町	伊佐	3	5					大向下	東厚保	33	70
江藤区	伊佐	8	11	本町	伊佐	10	28					杵ヶ瀬	東厚保	11	26
東丸山	伊佐	15	37	新町	伊佐	15	34					坂本1区	西厚保	11	34
中丸山	伊佐	15	40	中市	伊佐	7	19					坂本2区	西厚保	13	30
西丸山	伊佐	15	37	西本町	伊佐	25	52					千歳	西厚保	11	20
野崎	伊佐	50	124	稲荷町	伊佐	15	36					大村	西厚保	45	114
興産社宅	伊佐	5	14	上田町	伊佐	13	24					土器	西厚保	13	34
北川	伊佐	43	98	下田町	伊佐	25	56					本郷東	西厚保	35	66
北川荘	伊佐	6	18	森時住宅	伊佐	89	152					本郷西	西厚保	32	59
牛明	伊佐	47	112	促進住宅	伊佐	34	56					本久	西厚保	19	46
徳定	伊佐	75	149	下村上	伊佐	82	183					沓野1区	西厚保	16	27
桜ヶ丘	伊佐	44	72	下村下	伊佐	48	126					沓野2区	西厚保	18	38
小林	伊佐	67	143	幸嶺園	伊佐	30	31					梅香	西厚保	34	90
												中原	西厚保	25	58
												原	西厚保	20	52
												大日	西厚保	25	67
												駒ヶ坪	西厚保	20	40
												深土	西厚保	13	22
												長尾	西厚保	15	35
												平沼田	西厚保	23	58
計		707	1,562	計		707	1,497	計		320	675	計		723	1,610

-7-

C-1地区				C-2地区				C-3地区			
行政区	地区	世帯数	人数	行政区	地区	世帯数	人数	行政区	地区	世帯数	人数
榎田	於福	10	17	重安	北分	32	70	1区	豊田前	25	58
入水	於福	10	19	羽永	北分	19	42	2区	豊田前	41	72
緑ヶ丘	於福	1	1	真木	北分	7	12	3区	豊田前	44	92
東中村	於福	23	45	森中社宅	北分	6	10	4区の1	豊田前	45	77
萩原	於福	41	61	下山瀬	北分	9	19	4区の2	豊田前	43	88
立石	於福	9	17	重安石灰	北分	5	7	5区	豊田前	34	78
竜現地	於福	23	50	山崎上	北分	17	29	6区	豊田前	17	43
神柳	於福	17	47	山崎下	北分	20	36	7区	豊田前	24	53
岡田	於福	41	97	利宗上	北分	30	52	8区	豊田前	12	22
宗済	於福	11	22	利宗下	北分	18	35	9区	豊田前	26	54
神田	於福	5	7	里山瀬	北分	9	22	10区	豊田前	12	22
みのり園	於福	70	71	奥山瀬	北分	15	35	11区	豊田前	6	8
平国木	於福	24	47	石入	北分	28	61	12区	豊田前	7	10
宮の前	於福	28	63	吉友	北分	8	21	13区	豊田前	5	8
砂地	於福	36	87	助行	北分	19	52	14区の1	豊田前	129	221
台	於福	10	31	河内	北分	12	32				
小杉	於福	44	88	入見久保	北分	21	57				
金山1区	於福	29	66	入見北	北分	12	31				
金山2区	於福	98	185	稗田	奥分	3	4				
駅前	於福	53	95	筈畑	奥分	15	31				
古屋	於福	28	56	相行	奥分	37	87				
西寺	於福	40	96	常森上	奥分	13	29				
西畑	於福	6	9	常森下	奥分	7	16				
栗ヶ原	於福	14	30	平原坂	奥分	19	30				
平野	於福	4	5	平原	奥分	50	106				
上田代	於福	27	69	桃ノ木上	奥分	11	17				
下田代	於福	24	47	桃ノ木下	奥分	32	60				
大明	於福	4	7	三ツ杉	奥分	62	130				
横道	於福	4	5	麦川町上	奥分	5	11				
				麦川町下	奥分	43	99				
				上麦川	奥分	16	29				
				白岩	奥分	28	62				
				藤ヶ河内	奥分	18	45				
				桑原	奥分	8	12				
				荒川1区	奥分	13	23				
				荒川2区	奥分	16	39				
計		734	1,440	計		683	1,453	計		470	906

2021年 4月

美祿地域

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別					固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
					びん類・プラ類・ その他 B-1地区	缶類・金属類 A-1地区	びん類・プラ類・ その他 B-2地区
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
		布類A-1、 A-2地区	びん類・プラ類・ その他 C-1地区	缶類・金属類 A-2地区	びん類・プラ類・ その他 C-2地区	缶類・金属類 C-3地区	びん類・プラ類・ その他 A-3地区
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
		布類B-1地区	缶類・金属類 A-4地区	びん類・プラ類・ その他 B-3地区	缶類・金属類 B-1地区	びん類・プラ類・ その他 A-1地区	缶類・金属類 B-2地区
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
		布類C-1地区	缶類・金属類 C-1地区	びん類・プラ類・ その他 A-2地区	缶類・金属類 C-2地区	びん類・プラ類・ その他 C-3地区	缶類・金属類 A-3地区
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	
			びん類・プラ類・ その他 A-4地区	缶類・金属類 B-3地区	粗大ごみ(不燃)	粗大ごみ(可燃)	
日							
ごみの種別							

＜収集日再編の基本的な考え方＞

- 1 各種の収集日が極力重ならないようにする。
- 2 衣類の収集は隔月の月曜日とする。
偶数月 A-1、A-2、B-1、C-1地区
奇数月 A-3、A-4、B-2、B-3、C-2、C-3地区
- 3 粗大ごみの収集月は現行のとおりとする。(4・7・10・1月の月末2日間ずつ)

2021年 5月
美祿地域

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日							1
ごみの種別							固形燃料化できる ごみC地区
							びん類・プラ類・ その他 B-2地区
日	2	3	4	5	6	7	8
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
		布類A-3、 A-4地区	びん類・プラ類・ その他 C-1地区	缶類・金属類 A-2地区	びん類・プラ類・ その他 B-1地区	缶類・金属類 A-1地区	びん類・プラ類・ その他 A-3地区
日	9	10	11	12	13	14	15
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
		布類B-2、 B-3地区	缶類・金属類 A-4地区	びん類・プラ類・ その他 B-3地区	びん類・プラ類・ その他 C-2地区	びん類・プラ類・ その他 C-3地区	缶類・金属類 B-2地区
日	16	17	18	19	20	21	22
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
		布類C-2、 C-3地区	缶類・金属類 C-1地区	びん類・プラ類・ その他 A-2地区	缶類・金属類 B-1地区	びん類・プラ類・ その他 A-1地区	缶類・金属類 A-3地区
日	23	24	25	26	27	28	29
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区	固形燃料化できる ごみA地区	固形燃料化できる ごみB地区	固形燃料化できる ごみC地区
			びん類・プラ類・ その他 A-4地区	缶類・金属類 B-3地区	缶類・金属類 C-2地区	缶類・金属類 C-3地区	
日	30						
ごみの種別							

2021年 4月

美祿地域 A-1 地区（伊佐町河原・上野他）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別					固形燃料化できる ごみA地区		
						缶類・金属類 A-1地区	
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
		布類A-1、 A-2地区					
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
						びん類・プラ類・ その他 A-1地区	
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 月・木曜日
- 缶類・金属類 第1金曜日
- びん類・プラ類・その他 第3金曜日
- 衣類 偶数月の第1月曜日

2021年 4月

美祿地域 A-2地区 (伊佐町堀越・奥万倉他)

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別					固形燃料化できる ごみA地区		
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
		布類A-1、 A-2地区		缶類・金属類 A-2地区			
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
				びん類・プラ類・ その他 A-2地区			
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
					粗大ごみ(不燃)	粗大ごみ(可燃)	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 月・木曜日
 ○缶類・金属類 第1水曜日
 ○びん類・プラ類・その他 第3水曜日
 ○衣類 偶数月の第1月曜日

2021年 4月
美祿地域 A-3地区（大嶺町西分）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別					固形燃料化できる ごみA地区		
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
							びん類・プラ類・ その他 A-3地区
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
							缶類・金属類 A-3地区
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 月・木曜日
 ○びん類・プラ類・その他 第2土曜日
 ○缶類・金属類 第4土曜日
 ○衣類 奇数月の第1月曜日

2021年 4月

美祢地域 A-4地区（東厚保町・西厚保町）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別					固形燃料化できる ごみA地区		
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	缶類・金属類 A-4地区		固形燃料化できる ごみA地区		
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区			固形燃料化できる ごみA地区		
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別		固形燃料化できる ごみA地区	びん類・プラ類・ その他 A-4地区		固形燃料化できる ごみA地区	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- ☐ 固形燃料化できるごみ 月・木曜日
☐ 缶類・金属類 第2火曜日
☐ びん類・プラ類・その他 第4火曜日
☐ 衣類 奇数月の第1月曜日

2021年 4月

美祢地域 B-1 地区（大嶺町東分 東部）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別						固形燃料化できる ごみB地区	
					びん類・プラ類・ その他 B-1 地区		
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
		布類B-1 地区			缶類・金属類 B-1 地区		
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 火・金曜日
- びん類・プラ類・その他 第1木曜日
- 缶類・金属類 第3木曜日
- 衣類 偶数月の第2月曜日

2021年 4月
美祿地域 B-2地区（大嶺町東分 西部）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別						固形燃料化できる ごみB地区	
							びん類・プラ類・ その他 B-2地区
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
							缶類・金属類 B-2地区
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- ☐ 固形燃料化できるごみ
☐ びん類・プラ類・その他
☐ 缶類・金属類
☐ 衣類
- 火・金曜日
 第1木曜日
 第3木曜日
 奇数月の第2月曜日

2021年 4月

美祿地域 B-3 地区（大嶺町 来福台・下領住宅）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別						固形燃料化できる ごみB地区	
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
				びん類・プラ類・ その他 B-3地区			
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別			固形燃料化できる ごみB地区			固形燃料化できる ごみB地区	
				缶類・金属類 B-3地区	粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 火・金曜日
- びん類・プラ類・その他 第2水曜日
- 缶類・金属類 第4水曜日
- 衣類 奇数月の第2月曜日

2021年 4月
美祢地域 C-1 地区（於福町）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別							固形燃料化できる ごみC地区
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
			びん類・プラ類・ その他 C-1 地区				
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
		布類C-1 地区	缶類・金属類 C-1 地区				
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 水・土曜日
 ○びん類・プラ類・その他 第1火曜日
 ○缶類・金属類 第3火曜日
 ○衣類 偶数月の第3月曜日

2021年 4月

美祿地域 C-2地区（大嶺町北分・奥分）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別							固形燃料化できる ごみC地区
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
					びん類・プラ類・ その他 C-2地区		
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別							固形燃料化できる ごみC地区
					缶類・金属類 C-2地区		
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 水・土曜日
- びん類・プラ類・その他 第2木曜日
- 缶類・金属類 第4木曜日
- 衣類 奇数月の第3月曜日

2021年 4月
美祿地域 C-3地区（豊田前町）

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの種別							固形燃料化できる ごみC地区
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
						缶類・金属類 C-3地区	
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			固形燃料化できる ごみC地区
						びん類・プラ類・ その他 C-3地区	
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの種別				固形燃料化できる ごみC地区			
					粗大ごみ（不燃）	粗大ごみ（可燃）	
日							
ごみの種別							

- 固形燃料化できるごみ 水・土曜日
 ○缶類・金属類 第2金曜日
 ○びん類・プラ類・その他 第4金曜日
 ○衣類 奇数月の第3月曜日

b 秋芳地域

○固形燃料化できるごみ

現行の秋芳地域の固形燃料化できるごみの収集日は月・水・金曜日の週3回となっていますが、美祢・美東地域に合わせて週2回とし、現行では収集していない祝日も収集日とします。

また、収集の曜日については、美祢地域が月曜日から土曜日の毎日、美東地域が火・金曜日の収集日となっているため、処理施設である美祢市カルストクリーンセンターのごみ処理負荷を考慮して、月・木曜日とします。

○固形燃料化できないごみ

固形燃料化できるごみの収集日の変更に合わせて、固形燃料化できないごみの収集日の見直しを行います。

- 透明びん（月1回）・・・原則第1火曜日（変更なし）
- 茶色びん（月1回）・・・原則第2火曜日（変更なし）
- その他びん（月1回）・・・原則第3火曜日（変更なし）
- 缶類（月2回→月1回）・・・原則第1金曜日（変更）
- 固形燃料化できないごみ（月1回）・・・市が指定する曜日（変更なし）

○収集回数の減による集積所の対応

固形燃料化できるごみ及び缶類の収集日の減により、集積所のかご・コンテナ等が容量不足となる可能性があります、期限を定めた集積所整備補助金の交付により対応します。

2021年 4月

秋芳地域

ごみカレンダー

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日					1	2	3
ごみの 種別					固形燃料化 できる ごみ	缶類	
日	4	5	6	7	8	9	10
ごみの 種別		固形燃料化 できる ごみ			固形燃料化 できる ごみ		
			透明びん				
日	11	12	13	14	15	16	17
ごみの 種別		固形燃料化 できる ごみ			固形燃料化 できる ごみ		
			茶色びん				
日	18	19	20	21	22	23	24
ごみの 種別		固形燃料化 できる ごみ			固形燃料化 できる ごみ		
			その他びん				
日	25	26	27	28	29	30	
ごみの 種別		固形燃料化 できる ごみ			固形燃料化 できる ごみ		
			固形燃料化 できない ごみ				

＜秋芳地域の収集日＞

固形燃料化できるごみ 月・木曜日

缶類 第1月曜日

透明びん 第1火曜日

茶色びん 第2火曜日

その他びん 第3火曜日

固形燃料化できないごみ 月末の市が指定した日

秋芳地域における集積所整備費用に対する補助制度（案）

1 目 的

廃棄物処理の統一により、秋芳地域における収集回数が、可燃系（固形燃料化できる）ごみで週3回が週2回に、不燃系（固形燃料化できない）ごみの缶類で月2回が月1回へと減少することに伴い、集積所の整備を行う各地区に補助金を交付し、集積所の美化及び収集業務の効率化を図る。

2 補助対象

廃棄物処理の統一による収集回数の減少に伴い、既存の集積所の整備を行う秋芳地域の行政区

3 対象となる経費

- (1) 可燃系（固形燃料化できる）ごみにおける、集積箱増設等に係る経費
 - ア 集積箱購入又は作成経費
 - イ 集積箱を設置しない場合のカラス除けネット等散乱防止用品購入経費
- (2) 不燃系（固形燃料化できない）ごみにおける、缶類収集コンテナ等購入経費

4 補助金の額

補助対象経費の2分の1の額とする。ただし、5万円を上限額とし、各行政区1回限りの交付とする。

5 補助金の対象期間

廃棄物処理の統一日から2年間とする。

※補助金交付申請の受付は、廃棄物処理の統一日の1か月前から開始する。

【近隣市の集積所整備費用補助制度】

市名	補助率	上限額
山 口 市	2分の1	散乱防止用品2万円、移動容器4万円、固定施設50万円
萩 市	2分の1	上限額はないが、経費が40万円を超える部分は1/4補助
防 府 市	2分の1	収納容器・散乱防止用品4万円、固定施設50万円
長 門 市	2分の1	3万円
山陽小野田市	2分の1	2万円

※下関市及び宇部市は、補助制度なし。

【集積箱等の購入経費目安】

集積箱 ステンレス製	70,000 円	～	200,000 円
集積箱 簡易型（折り畳み式）	10,000 円	～	40,000 円
カラス除けネット	3,000 円	～	6,000 円
収集コンテナ	1,000 円	～	4,000 円



集積箱 ステンレス製



集積箱 簡易型（折り畳み式）



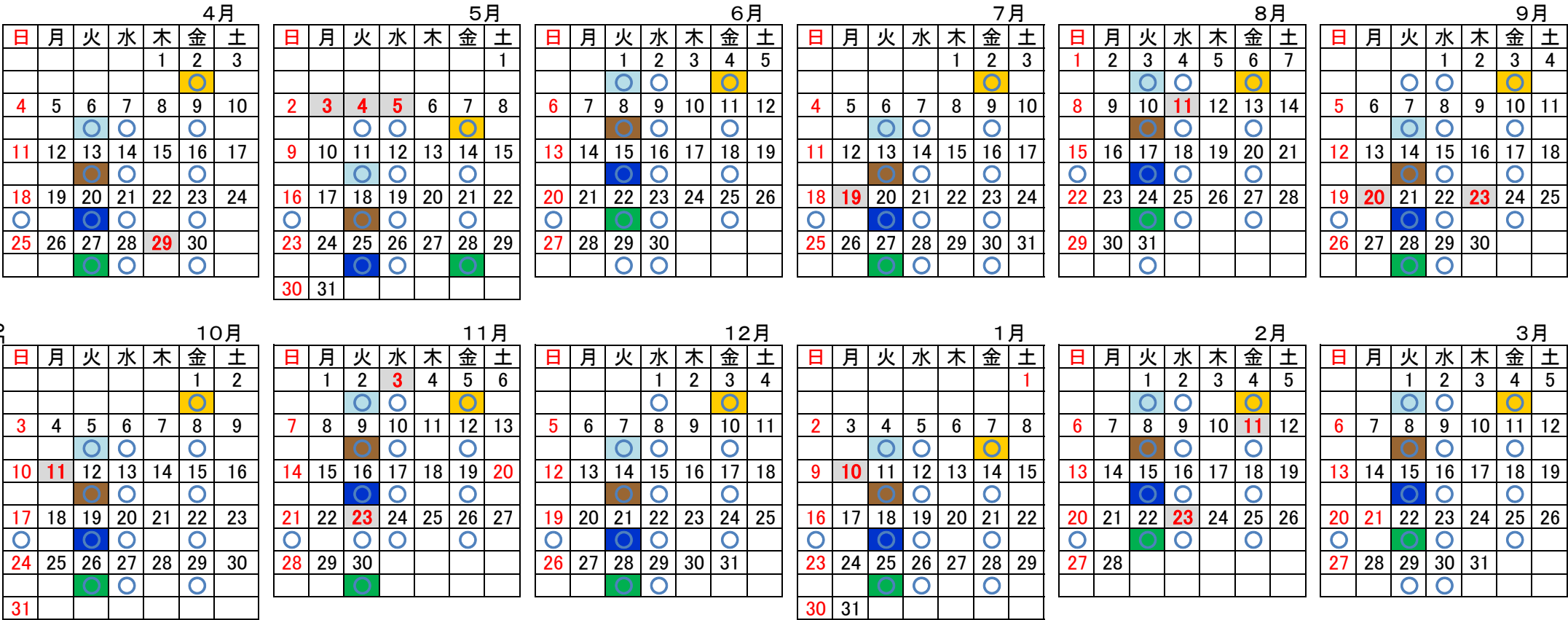
カラス除けネット



収集コンテナ

令和3年度 秋芳一般廃棄物保管施設地開所日(案)

変更点
収集日の変更に伴い、不燃物保管施設地の開所日を火・水・金・第3日曜へ



- 保管施設地開所日 168 日
- 茶色びん
- 3 祝日
- 空き缶
- その他びん
- 無色透明びん
- 固形燃料化できないごみ

令和3年度 美東地域ごみ収集カレンダー(処分場開所日変更)

・各収集日の基本的な考え方は変更しない。

・美東一般廃棄物最終処分場の開所日を、月・水・木・第3日曜日とする。(12月の最後の開所日は9:00～12:00)

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○ 美東処分場開所日 169日

空き缶

無色透明びん

茶色びん

その他びん(偶数月)

固形燃料化できない
ごみ

雑誌・紙類(偶数月)

硬質プラ

ペットボトル

新聞・広告(偶数月)

衣類・毛布類(偶数月)
(8月を除く)

ふとん・革類(偶数月)

段ボール(奇数月)

金属類(奇数月)

3 祝日

②市民負担の公平化

区 分	現 行	統一	統一の理由	課 題	課題への対応
a 可燃系 (固形燃料化 できる) ごみ 【衣類のみ】 ⇒収集方法	美祢 指定容器 (指定収集袋)	次のいずれか ・コンテナ ・リサイクル ステーション ・無色透明の袋 とする。	指定容器よりもコンテナ又は リサイクルステーション収集 の方が、新たなごみを発生さ せることもなく合理的である が、美祢地域をコンテナ収集 にすると集積所のスペースな ど課題が多い。コンテナ、リ サイクルステーション、無色 透明の袋とすることにより、 収集運搬に係る負担の公平化 を図ることができるため。	無色透明な袋に衣類 を入れた時の破袋防 止のため、袋の厚み や容量の基準を作る 必要があり、かつ、 美祢地域の住民の意 識改革が必要とな る。 また、指定容器を使 用しなくなるため、 手数料の減収とな る。	無色透明袋は、「破れ ないもの」で出すこ とを基準とする。市広報 紙、市H P、住民説明 会で美祢地域住民に周 知する。
	美東 コンテナ				
	秋芳 リサイクル ステーション				
b 可燃系 (固形燃料化 できる) ごみ 【靴類、かばん 類】 ⇒収集方法	美祢 指定容器 (指定収集袋)	・指定容器とする。	収集方法の統一により、手 数料負担の公平化を図ること ができるため。	秋芳地域住民への周 知が課題となる。	市広報紙、市H P、住 民説明会で秋芳地域住 民に周知する。
	美東 指定容器 (指定収集袋)				
	秋芳 リサイクル ステーション				
c 不燃系 (固形燃料化 できない) ごみ 【缶類・びん 類】 ⇒収集方法	美祢 指定容器 (指定収集袋)	次のいずれか ・コンテナ ・無色透明の袋 とする。	指定容器よりもコンテナ収集 の方が、新たなごみを発生さ せることもなく合理的である が、美祢地域をコンテナ収集 にすると集積所のスペースな ど課題が多い。コンテナ又は 無色透明の袋とすることによ り、収集運搬に係る負担の公 平化を図ることができるた め。	無色透明な袋にびん 類を入れた時の破袋 防止のため、袋の厚 みや容量の基準を作 る必要があり、か つ、美祢地域の住民 の意識改革が必要と なる。 また、指定容器を使 用しなくなるため、 手数料の減収とな る。	無色透明袋は、「破れ ないもの」で出すこ とを基準とする。市広報 紙、市H P、住民説明 会で美祢地域住民に周 知する。
	美東 コンテナ				
	秋芳 コンテナ				

区 分	現 行	統一	統一の理由	課 題	課題への対応
d 不燃系 (固形燃料化 できない) ごみ 【金属類】 ⇒収集方法	美祢 指定容器 (指定収集袋)	・指定容器（指定容器に入らない物は納付券を貼り付けする）とする。	収集方法の統一により、手数料負担の公平化を図ることができるため。	美東地域住民への周知が課題となる。	市広報紙、市H P、住民説明会で美東地域住民に周知する。
	美東 そのままで出す				
	秋芳 指定容器 (指定収集袋)				

< 現行の収集方法 >

指定容器方法（美祢地域）



コンテナ方法（秋芳地域）



コンテナ方法（美東地域）



リサイクルステーション方法（秋芳地域）



③持込手数料の適正化による廃棄物の減量・リサイクル推進

ア 持込手数料の見直しの内容

ごみ種別（施設名）	現 行		見直し案	見直しの理由	課 題	課題への 対応及び要望
a 可燃系ごみ （カルストクリーンセン ター）	家庭系	100kg未満200円	100kg以下400円	現行の手数料が県内 市の平均を下回って おり、市外からのご みの流入の防止及び 廃棄物発生量の減量 のため。	市民への十分な周知 が必要となる。	市広報紙、市H P、 住民説明会で住民に 周知する。
		100kg以上 100kg毎200円	100kg超 100kg毎400円			
	事業系	100kg未満1,000円	100kg以下1,200円			
		100kg以上 100kg毎1,000円	100kg超 100kg毎1,200円			
b 不燃系ごみ （美祢市リサイクルセン ター・美祢市一般廃棄物 最終処分場、美東一般廃 棄物最終処分場、秋芳一 般廃棄物保管施設地）	家庭系	100kg以下100円	100kg以下400円	現行の手数料が県内 市の平均を下回って おり、市外からのご みの流入の防止及び 廃棄物発生量の減量 のため。	市民への十分な周知 が必要となる。	市広報紙、市H P、 住民説明会で住民に 周知する。
		100kg超 100kg毎100円	100kg超 100kg毎400円			
	事業系	100kg以下100円	100kg以下1,200円			
		100kg超 100kg毎100円	100kg超 100kg毎1,200円			

イ 持込手数料の見直しの根拠

持込手数料は、行政手数料であり市の条例で定めています。今回の見直しにあたり山口県内の美祢市を含む13市の手数料を比較しましたが、自治体により考え方が違うため、単純比較が出来ません。

そこで、平成30年度の美祢市カルストクリーンセンターと美祢市リサイクルセンターの利用実績から、利用1回当たりのごみの重量を下記のとおり算定しました。

ごみ種別 (施設名)	区分	1回当たり 重量 (k g)
可燃系ごみ (カルストクリーン センター)	家庭系	72
	事業系	410
不燃系ごみ (リサイクル センター)	家庭系	59
	事業系	196

そして、この重量を算定重量として県内各13市の手数料にあてはめて比較した結果、美祢市の現行の手数料が県内平均より安いことが判明しました。

ごみ種別 (施設名)	区分	県内平均 (円)	美祢市 (円)
可燃系ごみ (カルストクリーン センター)	家庭系	644	200
	事業系	5,925	5,000
不燃系ごみ (美祢市リサイクルセンター・美祢市 一般廃棄物最終処分場、美東一般廃棄 物最終処分場、秋芳一般廃棄物保管施 設地)	家庭系	440	100
	事業系	2,065	200

この比較結果を基に、いくつかのパターンの試算を行いました。

試算を行う中で、施設別（可燃系施設・不燃系施設）にそれぞれの手数料を設定することや、重量の刻み方を10k gごとに細かくする等も検討しましたが、市民に分かりやすいものとするため上記の見直し案を策定しました。

県内各市のごみ処理手数料等の状況

処理施設持込手数料

No.	市名	可燃系ごみ		不燃系ごみ	
		一般家庭	事業所	一般家庭	事業所
1	下 関 市	100kgまで毎520円	100kgまで毎1,560円	※可燃系と同じ料金体系	
2	宇 部 市	10kg以下無料 10kg超 20kg以下260円 20kg超 10kgまで毎130円を加算		※可燃系と同じであるが、以下は別となる。 【資源物】10kg以下無料 10kg超 100kg以下350円 100kg超 100kgまで毎350円を加算 【埋立ごみ】100kg以下650円 100kg超 100kgまで毎650円を加算	
3	山 口 市	100kgまで10kg毎18円 100kg超 100kg毎990円を加算 ※指定袋の場合は無料	100kg毎990円 ※粗大ごみは100kg毎1,265円	20kgまで無料 20kg超 100kgまで50kg毎471円 100kg超 500kgまで50kg毎519円 500kg超 1,000kgまで50kg毎565円 1,000kg超 50kg毎613円 ※資源ごみは無料	100kgまで 50kg毎628円 100kg超 500kgまで50kg毎690円 500kg超 1,000kgまで50kg毎755円 1,000kg超 50kg毎818円 ※手数料は全て10円未満端数切捨て
4	萩 市	10kgまで100円 10kg超 10kg毎100円 ※指定袋であっても手数料は必要	10kgまで170円 10kg超 10kg毎170円 ★産廃の場合 10kgまで220円 10kg超 10kg毎220円	※可燃系と同じ料金体系	
5	防 府 市	無料	100kg毎570円 ※定期収集は45ℓの袋1袋毎月額1,600円	無料	20kg毎220円 ★埋立ごみの場合 100kg毎890円
6	下 松 市	100kg以下 5kg毎54円 (91円) 100kg超 200kg以下 5kg毎62円 (104円) 200kg超 300kg以下 5kg毎70円 (117円) 300kg超 5kg毎78円 (130円) ※()は破碎ごみ、100円未満端数切上げ		100kg以下 10kg毎108円 100kg超 200kg以下 10kg毎125円 200kg超 300kg以下 10kg毎140円 300kg超 10kg毎157円 ※100円未満端数切上げ	
7	岩 国 市	10kg毎150円	【産廃】10kg毎150円	10kg毎150円	【産廃】10kg毎225円 ※10円未満端数切捨て
8	光 市	※下松市と同じ料金体系		※下松市と同じ料金体系	
9	長 門 市	10kgまで100円 10kg超 10kg毎100円	10kgまで170円 10kg超 10kg毎170円 ★産廃の場合 10kgまで220円 10kg超 10kg毎220円	100kgまで無料 100kg超 100kg毎200円	100kg毎400円 ★産廃の場合は 100kg毎550円
10	柳 井 市	100kg以下 5kg毎70円 (88円) 100kg超 200kg 5kg毎80円 (100円) 200kg超 300kg 5kg毎90円 (113円) 300kg超 5kg毎100円 (125円) ※()は破碎ごみ、100円未満端数切上げ		100kg以下100円 100kg超 100kg毎100円	500kgまで520円 500kg超 100kg毎100円
11	周 南 市	50kg以下無料 50kg超 10kg毎110円	10kg毎110円	50kg以下無料 50kg超 10kg毎52円 ※10円未満端数切捨て	10kg毎52円 ※10円未満端数切捨て
12	山 陽 小 野 田 市	20kg以下無料 20kg超 40kg以下220円 40kg超 60kg以下330円 60kg超 80kg以下440円 80kg超 100kg以下550円 100kg超 50kg毎275円を加算 ※10円未満端数切捨て	20kg以下220円 20kg超 40kg以下440円 40kg超 60kg以下660円 60kg超 80kg以下880円 80kg超 100kg以下1,100円 100kg超 100kg毎1,100円を加算	※可燃系と同じ料金体系	
13	美 祢 市	100kg未満200円 100kg以上 100kg毎200円	100kg未満1,000円 100kg以上 100kg毎1,000円	100kg以下100円 100kg超 100kg毎100円	

平成30年度 処理施設直接搬入ごみ内訳

(単位：kg、円)

区分		搬入回数 (A)	重量 (B)	手数料 (C)	1回あたり 重量 (B/A)	1回あたり 手数料 (C/A)
カルスト クリーンセン ター	一般家庭	3,705	267,180	979,800	72.1	264.5
	事業所	1,624	667,150	7,567,000	410.8	4,659.5
	計	5,329	934,330	8,546,800	175.3	1,603.8
リサイクル センター	一般家庭	3,263	193,780	388,000	59.4	118.9
	事業所	249	48,910	59,800	196.4	240.2
	計	3,512	242,690	447,800	69.1	127.5

※リサイクルセンターでは一般家庭・事業所の区別をしていないため、明確には区別できないが、事業所と確認できたもののみを区分している。

県内各市 施設持込手数料の比較

(単位：円)

No.	市名	可燃系ごみ		不燃系ごみ	
		一般家庭	事業所	一般家庭	事業所
算定重量		72kg	410kg	59kg	196kg
1	下関市	520	7,800	520	3,120
2	宇部市	1,040	5,330	780	2,600
3	山口市	140	4,950	940	2,760
4	萩市	800	6,970	600	3,400
5	防府市	0	2,850	0	2,200
6	下松市	900	6,400	700	2,500
7	岩国市	1,200	6,150	900	3,000
8	光市	900	6,400	700	2,500
9	長門市	800	6,970	0	800
10	柳井市	1,100	8,200	100	520
11	周南市	330	4,510	50	1,040
12	山陽小野田市	440	5,500	330	2,200
13	美祢市	200	5,000	100	200
県内平均額		644	5,925	440	2,065
美祢市を 除く平均額		681	6,003	468	2,220

※可燃系ごみの山口市、下松市、光市、柳井市は、通常のごみ（粗大・破碎ごみ以外）で算定

※萩市、岩国市、長門市の事業所ごみは、産業廃棄物ではなく一般廃棄物として算定

※金額の太字は、美祢市よりも手数料が安い同額の部分

施設持込手数料の試算

※4施設とも同じ金額とした場合の集計

●一般家庭

(単位：円)

区分		可燃系ごみ カストクリーンセンター	不燃系ごみ 美祢リサイクルセンター 美東最終処分場 秋芳保管施設地			計
現 行	手数料	100kg未満 200円 100kg以上 100kg毎 200円	100kg以下 100kg超 100kg毎に	100円 100円		
	平均重量	72 kg	59 kg			
	H30収入額	200	100			
試算 ①	手数料	979,800	388,000	96,700	182,200	1,646,700
	平均重量					
	収入額					
試算 ②	手数料	100kg以下 200円 100kg超 100kg毎に 200円				現行との比較 ↓
	平均重量	200	200			634,300
	収入額	947,200	776,000	193,400	364,400	2,281,000
試算 ③	手数料	100kg以下 300円 100kg超 100kg毎に 300円				現行との比較 ↓
	平均重量	300	300			1,774,800
	収入額	1,420,800	1,164,000	290,100	546,600	3,421,500
試算 ④	手数料	100kg以下 400円 100kg超 100kg毎に 400円				現行との比較 ↓
	平均重量	400	400			2,915,300
	収入額	1,894,400	1,552,000	386,800	728,800	4,562,000

●事業所

(単位：円)

区分		可燃系ごみ カストクリーンセンター	不燃系ごみ 美祢リサイクルセンター 美東最終処分場 秋芳保管施設地			計
現 行	手数料	100kg未満 1,000円 100kg以上 100kg毎 1,000円	100kg以下 100kg超 100kg毎に	100円 100円		
	平均重量	410 kg	196 kg			
	H30収入額	5,000	200			
試算 ⑤	手数料	7,567,000	59,800			7,626,800
	平均重量					
	収入額					
試算 ⑥	手数料	100kg以下 1,000円 100kg超 100kg毎に 1,000円				現行との比較 ↓
	平均重量	5,000	2,000			387,200
	収入額	7,416,000	598,000			8,014,000
試算 ⑦	手数料	100kg以下 1,200円 100kg超 100kg毎に 1,200円				現行との比較 ↓
	平均重量	6,000	2,400			1,990,000
	収入額	8,899,200	717,600			9,616,800
試算 ⑧	手数料	100kg以下 1,500円 100kg超 100kg毎に 1,500円				現行との比較 ↓
	平均重量	7,500	3,000			4,394,200
	収入額	11,124,000	897,000			12,021,000

※不燃系施設は、一般家庭と事業所の区分が無い場合、リサイクルセンターにおいて事業所と確認できた件数のみ事業所として試算している。

※美東最終処分場においては、現在は、事業系ごみの持込みを禁止している。

県内各市のごみ処理手数料等の状況

指定袋・粗大ごみ

No.	市名	可燃系ごみ		不燃系ごみ		粗大ごみ
		指定袋	手数料	指定袋	手数料	
1	下 関 市	大：45ℓ 30円 中：30ℓ 20円 小：18ℓ 12円 特小：10ℓ 6円	○	大：45ℓ 18円 中：30ℓ 12円 小：18ℓ 7円 ※戸別収集：45ℓ 100円	○	戸別収集のみ【シール】 品目別に100円～1,000円
2	宇 部 市	45ℓ、20ℓ、 15ℓ、10ℓ ※小売店の自由価格	—	指定袋なし ※透明袋に入れる	—	戸別収集のみ【現金】 品目別に200円～1,000円
3	山 口 市	大：45ℓ 18円 中：30ℓ 12円 小：20ℓ 8円	○	指定袋なし ※透明袋に入れる ※びん・缶はコンテナ	—	戸別収集のみ【シール】 品目別に419円～1,257円
4	萩 市	大：45ℓ 50円 小：30ℓ 30円 ※世帯人数により指定 袋を無償配布	○	45ℓ 50円 ※プラ製容器包装指定 袋は一部無償配布 ※びん・缶はコンテナ	○	戸別収集のみ【現金】 1個につき510円 2個目から310円を加算
5	防 府 市	特大：45ℓ 13円 大：28ℓ 12円 小：17ℓ 9円	○	指定袋なし ※45ℓ以内の透明袋 ※びん・缶はコンテナ	—	戸別収集のみ【現金】 ～100kg 2,600円 100kg超 10kg毎260円
6	下 松 市	大：45ℓ 10円 中：30ℓ 8円 小：15ℓ 6円	—	大：45ℓ 10円 中：30ℓ 8円 小：15ℓ 6円	—	ステーション収集のみ【無料】 不燃ごみは1収集日につき1 世帯2点まで
7	岩 国 市	大：45ℓ 30円 中：30ℓ 25円 小：20ℓ 15円	○	大：45ℓ 30円 中：30ℓ 25円 小：20ℓ 15円	○	戸別収集のみ【シール】 品目別に250円～1,000円
8	光 市	大：45ℓ 10円 中：30ℓ 8円 小：15ℓ 6円	—	大：45ℓ 12円 小：30ℓ 10円 特小：15ℓ 8円	—	ステーション収集のみ【無料】 ※ふれあい訪問収集 (分解困難品)は有料 品目別に300円～1,000円
9	長 門 市	大：40ℓ 18.9円 中：20ℓ 12.4円 小：10ℓ 10.4円	—	大：30ℓ 17.2円 小：20ℓ 12.4円 ※プラ製容器包装は透明袋 ※びん・缶はコンテナ	—	ステーション収集のみ【無料】
10	柳 井 市	大：45ℓ 30円 中：30ℓ 20円 小：20ℓ 10円	○	中：35ℓ 25円 小：20ℓ 15円 ※びん・缶は透明袋	○	戸別収集のみ【シール】 品目別に250円～1,500円
11	周 南 市	大：45ℓ 10円 中：30ℓ 8円 小：15ℓ 6円	—	大：45ℓ 13.3円 中：30ℓ 10.6円 小：15ℓ 7.9円 ※びん・缶は透明袋	—	戸別収集のみ【現金】 品目別に200円～1,040円
12	山 陽 小野田市	大：45ℓ 5円 中：35ℓ 4円 小：15ℓ 2円 ※販売価格は自由価格	○	指定袋なし ※びんはコンテナ ※缶は透明袋	—	戸別収集のみ【現金】 1個につき550円
13	美 祢 市	大：50ℓ 25円 小：30ℓ 15円 特小：20ℓ 10円	○	大：30ℓ 15円 小：20ℓ 10円	○	戸別・ステーション収集併用 【シール】 戸別：500円 or 1,000円 ステーション：100円 or 200円

県内各市 指定袋による手数料比較

(単位：ℓ、円)

No.	市名	可燃系ごみ				不燃系ごみ			
		容量 (A)	金額 (B)	1ℓ当たり 金額 (C=B/A)	平均額 (Cの平均)	容量 (D)	金額 (E)	1ℓ当たり 金額 (F=E/D)	平均額 (Fの平均)
1	下 関 市	45	30	0.67	0.65	45	18	0.40	0.40
		30	20	0.67		30	12	0.40	
		18	12	0.67		18	7	0.39	
		10	6	0.60					
3	山 口 市	45	18	0.40	0.40	※指定袋なし			
		30	12	0.40					
		20	8	0.40					
4	萩 市	45	50	1.11	1.06	45	50	1.11	1.11
		30	30	1.00					
5	防 府 市	45	13	0.29	0.42	※指定袋なし			
		28	12	0.43					
		17	9	0.53					
7	岩 国 市	45	30	0.67	0.75	45	30	0.67	0.75
		30	25	0.83		30	25	0.83	
		20	15	0.75		20	15	0.75	
10	柳 井 市	45	30	0.67	0.61	35	25	0.71	0.73
		30	20	0.67		20	15	0.75	
		20	10	0.50					
12	山 陽 小 野 田 市	45	5	0.11	0.12	※指定袋なし			
		35	4	0.11					
		15	2	0.13					
13	美 祢 市	50	25	0.50	0.50	30	15	0.50	0.50
		30	15	0.50		20	10	0.50	
		20	10	0.50					
県内平均額		0.56				0.70			
美祢市を 除く平均額		0.57				0.75			

美祢地域の衣類を指定容器から透明袋に変更した場合の清掃手数料減収額試算

1 令和元年度 美祢地域指定容器別有料交付枚数

指定容器種別	交付枚数	手数料額
①固形燃料化できる（大）	631,000枚	15,775,000円
②固形燃料化できる（小）	365,300枚	5,479,500円
③固形燃料化できる（特小）	74,000枚	740,000円
合計	996,300枚	21,254,500円

2 令和元年度衣類搬入量

ごみ種別	搬出量
衣類	60,470kg
合計	60,470kg

3 指定容器の種類

リサイクルセンターへの搬入状況より、使用されている指定容器の種類を固形燃料化できる（大）と仮定する。

4 試算条件

1袋当たりの重量を 7.0kg と仮定する。
※袋満杯にごみを入れたことにする。

5 試算結果

衣類						
60,470kg	÷	7.0kg	=	8,639 袋 × 25円 =	<u>215,964円</u>	

215,964円 の減収となると見込まれる。

美祿地域の缶類・びん類を指定容器から透明袋に変更した場合の清掃手数料減収額試算

1 令和元年度 美祿地域指定容器別有料交付枚数

指定容器種別	交付枚数	手数料額
①固形燃料化できない（大）	83,500枚	1,252,500円
②固形燃料化できない（小）	59,000枚	590,000円
合計	142,500枚	1,842,500円

※ 不燃（大）と不燃（小）の比率＝58：42

2 収集・直接搬入比率

収集と直接搬入の比率を90：10と仮定し、直接搬入分は指定容器を使用しなかったことにする。

3 令和元年度缶類・びん類搬出量

ごみ種別	搬出量
①缶類	33,100kg
②びん類	80,916kg
合計	114,016kg

4 1及び2を乗じた指定容器別の缶類・びん類搬出量

①缶類（固形燃料化できない大）	17,278kg
②缶類（固形燃料化できない小）	12,512kg
③びん類（固形燃料化できない大）	42,238kg
④びん類（固形燃料化できない大）	30,586kg

5 試算条件

①缶類（大）1袋当たりの重量を	1.1kg と仮定する。
②缶類（小）1袋当たりの重量を	0.55kg と仮定する。
③びん類（大）1袋当たりの重量を	13.9kg と仮定する。
④びん類（小）1袋当たりの重量を	7.7kg と仮定する。

※どの種類の袋も袋満杯にごみを入れたことにする。

6 試算結果

①缶類（固形燃料化できない大） 17,278kg ÷ 1.1kg =	15,707 袋 × 15円 =	235,612円
②缶類（固形燃料化できない小） 12,512kg ÷ 0.55kg =	22,749 袋 × 10円 =	227,487円
③びん類（固形燃料化できない大） 42,238kg ÷ 13.9kg =	3,039 袋 × 15円 =	45,581円
④びん類（固形燃料化できない大） 30,586kg ÷ 7.7kg =	3,972 袋 × 10円 =	39,722円
合計		548,402円

548,402円 の減収となると見込まれる。